

令和5年度 学校経営方針

〈校訓〉 根性 友愛 努力

郷土の偉人 廣津雲仙先生揮毫

はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行が徐々に終息の方向に向かう中、新しい学校運営の在り方が模索され始めている。徐々に様々な活動が活発になる一方、流行以前の踏襲でいいのか、検討を重ねながら新しい活動の在り方が求められている。

一方で、学校に求められる役割、学校が果たすべき役割もまた変わりつつある。地域や家庭と連携・共同しながら、地域とともにある学校・保護者に寄り添った学校を考えていきたい。

1 基本方針

- (1) 国・県・市の教育方針を踏まえ、学校・家庭・地域の実態に即した実践を通して確かな学力・豊かな心・心身のたくましさを身に付けた児童の育成に努める。
- (2) 地域のひと・もの・ことを積極的に活用し、体験的学習などの充実を図ると共に社会に開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努める。
- (3) 特別支援教育の視点を生かした教育の推進を通して、インクルーシブ教育システムを構築し、一人一人を大切にす教育を展開する。
- (4) いじめ・体罰・服務規律等危機管理の徹底に努める。
- (5) 働きやすい職場づくり、支え合い高め合い人間関係づくりをめざしながら学校運営の推進を図る。

2 学校教育目標

「 学ぶ喜びにあふれ

自他を大切にする

心身共に健康な子供の育成 」

～ たくましく かしく きもちやさしく ～

<p style="text-align: center;">めざす学校像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力を育てる学校 ・思いやりと感動のある学校 ・清楚に整い、落ち着いた静かな学校 ・保護者・地域と共に歩む信頼される学校 	<p style="text-align: center;">めざす児童像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく考え、進んで学ぶ子供 ・目標に向かって地道に努力する子供 ・素直で思いやりのある子供 ・健康でねばり強い子供
<p style="text-align: center;">めざす教師像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温かな眼差しを持った使命感と教育愛に満ちた教師 ・子供のありのままを受け止め、子供の姿に根ざす教師 ・学び、高め合いながら授業を磨き、協働して教育活動を推進する教師 	<p style="text-align: center;">めざす家庭像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな愛情で子供に寄り添う家庭 ・基本的な生活習慣や学習習慣が確立される家庭 ・共に育て合い、協力し合う家庭

3 教育目標の具現化

① 学力の向上

○授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的な深い学び」への教育実践 ・長崎県「新学力向上の三つの提案」の浸透 ・諫早市「授業改善重点項目」の実践 ・コミュニケーション能力を育てる協同学習の充実 ・子供の知的好奇心に訴える授業 ・少人数指導、習熟度別授業の工夫(学力の二極化への対応) ・「読む」「書く」「話し合う」等の言語活動の充実。 ・言語環境を整備(教師の言葉・掲示環境・友だち同士の会話) ・指導方法や内容の系統化・組織化 ・個に応じた指導の工夫 ・ICT機器、児童のタブレット活用、プログラミング教育の推進
○校内研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ベテラン教師の指導技術を確実に次世代に伝える。 ・全職員の授業公開 ・現職教育の充実(長期休業の有効活用) ・GIGAスクール構想の具体化(職員研修の充実)
○読書・図書館教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「登校したら読書」 ・読み語り(担任・PTA・昼の放送) ・「いつも手元に一冊」 ・読書の質の向上及び貸出冊数向上のための具体的取組 ・子供が行きたくなる図書館づくり(支援員・ボランティアとの連携)
○外国語活動・外国語	<ul style="list-style-type: none"> ・中学年時のローマ字の確実な習得 ・ALTとの効果的な役割分担 ・英語音声への慣れ親しみ ・国際理解教育の充実

○体験的な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・無農薬米作り体験学習(湯江小サポーターとの交流) ・地域の伝統芸能の継承(湯江浮立) ・町探検 ・お年寄りとの昔の遊び交流 ・宿泊体験活動(5年)
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭学習の葉」を利用した家庭との学習連携 ・「湯江チャレンジ」による思考力・表現力の伸長 ・授業始め、終わりのあいさつの徹底。 “姿勢・深呼吸・耳のピント”の全学級実践

② 健全な心身の育成

○湯江っ子の基盤 三つの“あ”	<p>あいさつ ◎湯江っ子は、気持ちのよいあいさつをします。</p> <p>あるき ◎湯江っ子は、歩いて学校に来ます。</p> <p>あとしまつ ◎湯江っ子は、使った物をきちんと元に戻し、履き物を揃えます。</p>
○道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「考え議論する道徳」を実践 ・規範意識の育成 ・自尊感情、自己肯定感の育成 ・道徳授業の改善とふるさと教育の充実 ・全学級での「ハートの木」年間実践による優しさの涵養
○基本的な生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん」 ・「生活チェックカード」による家庭との連携 ・忘れ物ゼロ運動(前日の寝る前準備の徹底) ・あいさつ(家族・地域・学校で実践) ・メディアコントロール(PTAとの協力・保護者の積極的関与)
○教室環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・清楚に整った環境づくり ・成長に合わせた机・椅子の高さの調整
○人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止教育方針に基づいたいじめの未然防止・早期発見・早期対応。(いじめ防止対策委員会) ・いじめ防止スローガン「いじめはしない、ゆるさない」
○体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・運動の楽しさ、喜びを実感させる授業づくり ・柔軟性を高める運動の工夫(諫早市の重点目標) ・体育の時間の運動時間の確保(70%以上) ・チャレンジ8の字飛び ・持久走への取組(自分に合った走り方の習得)
○特別活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての子供に居場所を ・異学年との交流活動の充実(遊び・そうじ・活動) ・自己有用感の醸成
○児童理解	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童理解全体会」による全職員の共通理解
○食育	<ul style="list-style-type: none"> ・食が子供たちの心身の健康に大きな影響を及ぼすことを保護者・児童がよく認識し、改善に努める ・食事のマナー
○命を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の充実 (自ら判断し、身を守る力と危険予知能力を育てる。)
○健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・虫歯ゼロ運動(フッ化物洗口、家庭への働きかけ) ・コロナウイルスなどの感染症対策の徹底

③ 組織的な学校運営と教育活動の推進

<p>○教職員の資質の向上と育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的で実践的な研修 ・資質の向上の指針に基づいた自己目標の設定 ・自己のキャリアアップ計画の作成 ・ICT機器の効果的活用の研修 ・「新しい人事評価制度」への対応 ・他の職員との協働力の強化(一人で抱え込まない、抱え込ませない) ・若手教職員の育成
<p>○特別支援教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普通学級の児童一人一人の教育的ニーズの把握 ・教育支援計画、個別の指導計画の整備 ・外部機関との連携 (特別支援学校・子供支援課・子供医療センター・放課後ディサービス) ・特別支援教育への深い理解(研修の充実) ・インクルーシブ教育の考え方を学校・地域への啓発 ・「子供のための保護者が納得する合理的配慮」 ・月1回の子供理解全体会での共通理解 ・教育相談の充実(特別支援教育コーディネーターとの連携・協力)
<p>○働き方改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌組織の個々の業務量の平均化(業務の偏りの是正) ・ICT環境の整備、行事の精選と会議の縮減。事務の簡素化・合理化 ・時間外労働 全員が月45時間以内に。(勤務時間の管理・管理職による面談の実施) ・業務のスリム化と積極的な改革
<p>○職員室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進による「魅力ある職場づくり」 ・報連相の徹底し、初期対応をチームでしっかりと。 ・常に組織で対応し、一人で抱え込まない ・何でも話せる風通しのよい職員室 ・すっきりと片付いた職員室 ・丁寧な電話の対応(何か力になってあげられないかという姿勢) ・教育職員としてふさわしい服装、身だしなみ、態度、立ち振る舞い、言葉遣い。 ・互いのよさを生かす人間味のある職場に
<p>○特定部門職員 ・嘱託用務員 ・学校図書館支援員 ・特別支援教育補助員 ・心のケア相談員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館支援員と図書館教育担当者との連携時間の確保 ○特別支援教育補助員と特別支援コーディネーターの連携強化→柔軟な支援体制の構築。 ○縁の下の力持ち、皆で大切に。

④ 家庭・地域との連携

<p>○地域とともにある学校づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメントによる地域人材の教育課程への位置づけ ・教育資源の活用(発掘→使いやすいように管理→効果的な活用) ・学校支援会議の充実 ・幼保小の連携及び小中の連携 ・湯江小学童クラブ、各放課後預かりクラブとの情報交換会 ・「心を見つめる教育週間」への案内 ・PTA活動の充実と時代に応じた改革 ・地域コーディネーターとの連携推進
-----------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材バンクの作成・活用 ・公民館等地域諸団体と連携した「ふるさと教育」の推進
○家庭との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭学習の葉」を利用した家庭との学習連携 ・基本的な生活習慣の確立 ・メディアコントロール(各家庭のルール作りと指導の徹底) ・家での手伝いの習慣化(家族の一員としての自覚を育てる)

⑤ 危機管理

○危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・報告、連絡、相談の徹底 ・危機管理マニュアルの見直しと管理 ・危機管理の「さしすせそ」 さ:最悪を想定して し:慎重に す:すばやく せ:誠意をもって そ:組織的な対応を ・毎月の安全点検と速やかな改善
○自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨、台風時の安全確保 ・猿、イノシシ、スズメバチ等への対応(児童指導と保護者への情報提供)
○不祥事防止	<ul style="list-style-type: none"> ・4月、8月、12月の不祥事防止研修の実施 ・目標管理シートへのそれぞれの目標の記述 ・情報セキュリティの強化(自動ロックUSBの使用)
○いじめ防止	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針の徹底 ・2ヶ月に1回の「なかよしアンケート」及び個人面談の実施
○学級崩壊の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の課題の早期発見(児童の問題行動・教師の授業の質・生活指導力・保護者への対応力) ・管理職と担任による保護者との早期面談を実施、学校と家庭の連携について確認し、相互が同じ方向性で指導を行う。
○アレルギー事故の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員によるアレルギー情報の共有、ダブルチェックの徹底、職員研修、緊急時の対応マニュアル
○多様化する問題行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・チームで対応 ・保護者との面談・対話を重視し、協力して解決に向かう
○不登校への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の対応の充実 ・不登校対策委員会 ・専門機関、カウンセラーとの連携
○緊急連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心安全メール」への全家庭の登録による迅速かつ確実な情報伝達